

令和6年12月5日
建築局建築企画課

横浜市建築基準法施行細則の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、横浜市建築基準法施行細則（以下「細則」といいます。）の一部改正について、令和6年10月3日（木）から令和6年11月1日（金）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の資料を基に、細則の一部改正を行います。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますようお願い申し上げます。